

奥福第号
令和8年1月日
様

臨時特別対策助成金のご案内

奥州市長 倉 成 淳

「令和7年度奥州市低所得者等臨時特別対策助成金」の支給のお知らせ

市では、原油価格・物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯で支給要件に該当する皆さんへ、食料品費及び光熱費等の負担軽減を目的として1世帯あたり1万7千円の助成金を支給することとしました。

あなたは、支給要件に該当することから下記のとおり助成金を振込いたしますのでお知らせいたします。

●この通知が届いた方は、申請手続きは必要ありません。

下記のとおり振込します。

- 支給方法 口座振込
- 支給日 令和8年2月25日（水）
- 支給口座
- 支給額 17,000円（食料品分10,000円、灯油等光熱費分7,000円）

（注）令和7年12月以降に課税額が変更になり、支給要件に該当しなくなった場合は、助成金を返還していただく場合があります。

●下記のどちらかに該当する方は、2月12日(木)【必着】までに市に届出が必要です。

【届出が必要な方】

- 助成金の受給を辞退する方
- 支給口座を変更する方

※2月12日(木)までに福祉課で届出を確認できない場合は、上記支給口座へ振込します。

【届出書類】

- 届出書類の様式は、市ホームページからダウンロード可能です。
- ホームページから様式を取得できない方は、下記へご連絡ください。

【本事業について】

本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した食料品購入に対する支援（10,000円）と、岩手県の補助を受け令和3年度から継続して実施している冬季特別対策助成（通称：福祉灯油。令和8年度の助成額は7,000円。）をあわせて支給するものです。

《問い合わせ先》

奥州市福祉部福祉課地域福祉係

TEL：0197-34-2324（直通）、0197-24-2111（内線1233, 1238, 1239）